

回 覧

松原地区各町会会員各位

令和8年4月18日

令和7年度松原地区町会連合会会長 田中 寿穂

令和8年度松原地区町会連合会会長 信末 和起

令和8年松原地区町会連合会定期総会の結果について

令和8年 松原地区町会連合会定期総会を各町会代議員の皆様にご出席いただき通常総会として開催しました。その結果について、以下の通りご報告いたします。

記

1. 日 時：令和8年4月18日（土） 午後2時00分～午後3時30分
2. 場 所：松原地区公民館 大会議室
3. 出席者：議長・金井亮一、書記・斉藤時子、風間勇一郎、議事録署名人・木村敬、田中穂、を含む代議員47名（欠席2名）、役員 令和7年度17名、令和8年度15名、オブザーバー：土屋民生委員・児童委員協議会会長、センター職員、他。

4. 議事内容

- 第1号議案 令和7年度 松原地区町会連合会一般会計決算(案)
令和7年度 松原地区町会連合会等別会計決算(案) 、監査報告 について

【質疑抜粋】

Q：上部団体とあるが上部団体とはなにか、明確に書くべきでは、

A：松本市常任理事会の事です

【採決】 第1号議案は、拍手多数により承認された。

第2号議案 松原地区公民館・福祉ひろば事業推進協議会 規約改訂 (案)

第3号議案 松本市松原地区社会福祉協議会 規程 第1条 改訂 (案)

※第2号議案、第3号議案は、それぞれの協議会の総会で議決すべき議案であるため、連合総会議案からは、削除された。

尚、総会終了後に開催された、それぞれの協議会総会において、第2号議案、第3号議案の内容に沿って、承認されました。

第4号議案 松原地区地域課題検討会議会則の廃止(案)

【質疑抜粋】

Q：町会会則の変更手続きに、市長の承認が必要と聞いたが。

A：町会会則の内容に市が干渉しているわけではなく、町会は認可地縁団体であり地方自治法に基づき市長の認可を受けることで法人格を取得し、団体として不動産を管理できるようになるため、地方自治法を逸脱している部分がないかだけチェックしている。

(地域づくりセンター長より)

【採決】 第4号議案は、拍手多数により承認された。

第5号議案 令和8年度 松原地区町会連合会役員(案) について

【質疑】 なし

【採決】 第5号議案は、拍手多数により承認され、役員の改選が行われた。

第6号議案 令和8年度 松原地区町会連合会 事業計画(案)

第7号議案 令和8年度 松原地区町会連合会一般会計予算(案)

令和8年度 松原地区町会連合会特別会計予算(案)

【質疑抜粋】

Q：①予算案で、8年度予算の比較対象を7年度予算としているが、7年度決算の方が良いのではないか

②繰越金を収入扱いとしているが、別立てにするべきではないか

③バランスシートの形式にするべきではないか

A：上記提案は、議長預かりとして検討し、必要があれば再度配布する

【採決】 第6号、第7号議案について一括して提案され、拍手により承認された。

※ 総会終了後、特別会計予算(案)において、明確な記載ミスが発見されたため別紙の通り修正いたします。

記載ミスがある状態で承認を受けましたが、主旨である、一般会計より

A7：ユニホーム積立金10万を支出し、特別会計に繰り入れることは承認されているため、あらためて臨時総会を経ずに、訂正後の特別会計予算についても承認を頂いているものとして処理をさせていただきます。

大変に申し訳ありませんでした。

以上